

令和3年8月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和3年8月18日（水）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第87号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第20号）
- （2）議案第88号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第8号）
- （3）議案第89号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第36号）
- （4）議案第90号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第37号）
- （5）議案第91号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第38号）
- （6）議案第92号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第39号）
- （7）議案第93号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第40号）
- （8）議案第94号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第41号）
- （9）議案第95号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第42号）
- （10）議案第96号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第66号から第80号まで15件）

- 5 報 告
 - （1）報告第 6号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 | 小山田 祐 一 委員 | 4 | 近 藤 富美雄 委員 |
| 5 | 眞 舩 正 広 委員 | 7 | 遠 藤 知 志 委員 |
| 8 | 後 藤 功 委員 | 9 | 高 橋 正 人 委員 |
| 10 | 島 田 弘 美 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 4 | 小 針 永 子 委員 |
| 7 | 藤 井 くに子 委員 | | |

欠席委員

- 6 小 林 彰 委員

欠席推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 | 3 | 鈴 木 武 男 委員 |
| 5 | 平 山 金 二 委員 | 6 | 今 井 修 一 委員 |
| 8 | 鈴 木 千代美 委員 | 9 | 小 林 章 一 委員 |
| 10 | 嶋 名 恵 子 委員 | 11 | 荒 木 達 夫 委員 |
| 12 | 眞 舩 良 二 委員 | 13 | 須 藤 好 行 委員 |
| 14 | 梅 宮 與 三 委員 | | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	小 松 紀 貴	鈴 木 義 和
	根 本 和 子	

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（小松） それでは皆さんこんにちは。

定刻に若干早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより令和3年第8回西郷村農業委員会定例総会を始めさせていただきますと思います。

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（花安） 皆さん、こんにちは。ご苦労さまでございます。

何か、この前までは物すごく暑かったんですが、ここしばらくはまた梅雨に逆戻りというような形になっております。実際に、稲の消毒なんかも やったようでございますけれども、どうなんだろうかなという疑問を感じながら私はいるわけでございます。

いろいろ、皆さんにももちろん調査をお願いいたしまして苦勞かけておりますけれども、けがのないようにひとつやっていっていただきたいというふうに思っております。

本日は、議案が10件、報告事項は1件ということでございますので、忌憚のないご意見を頂戴しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ご苦労さまでございます。

1 開会の宣告

2 定足数の確認

○事務局（小松） それでは、西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。お願いします。

○議長（会長） それでは、日程に入りますが、定足数に達しておりますが、今日は6番の小林彰委員が欠席でございますので、定数12の中で11名の出席ということで定足数に達しておりますので進めていきたいと思っております。

なお、本日、農業推進委員の方は1番の大竹正樹さん、それから、4番の小針永子推進委員、それから、さらに7番の藤井くに子推進委員が出席しておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） なお、本日は、会議規則第14条第2項に規定する議事録署名人でございますが、議長から指名させていただきたいと思っております。

議事録署名人は、7番の遠藤知志委員、8番の後藤功委員にお願いをしたいと思うので、どうぞよろしくお願いをいたします。

4 議 事

○議長（会長） それでは、日程に入ります。

議案第87号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局 議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果報告を行います。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹ですが、議案第87号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年7月30日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、4ページの現地調査書のとおりで、地目及び現状は田で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで今後とも継続的に利用が見込まれ、周辺の農地等にも影響することもなく、特に問題はないと判断いたします。

現状は交付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤富美雄委員、何かありますか。

○4番委員（近藤） ありません。

○議長（会長） ありませんか。

ありがとうございました。

現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をいたします。よろしく申し上げます。

○事務局（小松） それでは、6ページをご覧ください。

こちらのほうは農地法第3条第2項に該当しないため許可要件の全てを満たしているため、

許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 異議はないということでございますので、採決をさせていただきます。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって議案第87号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第88号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局に説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を行います。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第88号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年7月30日、私、鈴木農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は14ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については集合住宅敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました鈴木宗広農業委員、何かありますか。

○1番委員（鈴木） ありません。

○議長（会長） ないということでありありがとうございました。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、15ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしましては、第2種農地。該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外。農業振興地域につきましては振興地域内。農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第88号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第89号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連して、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹正樹ですが、議案第89号、農地法第5条第1項の規定に許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年7月30日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、24ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、鉄塔の建設の作業用敷地として一時転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく特に問題はないと判断いたします。

現状は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認よろしくをお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終了いたします。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤委員、何かありますか。

○4番委員（近藤） ありません。

○議長（会長） ありませんということなので、現地調査結果のご報告をありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、25ページをご覧ください。

こちら農地区分といたしまして第1種農地。該当事項とした判断理由といたしまして、一時転用事業となっております。

続きまして、26ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外。農業振興地域につきましては農業振興地域内。農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第89号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第90号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連して、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員1番大竹正樹委員に現地調査の結果を報告をお願いします。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番大竹ですが、議案第90号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年7月30日、私、近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、34ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、鉄塔建設の作業用敷地として一時転用ですが、周辺の農地等に影響することもなく特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で現地調査の結果報告を終了いたします。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤農業委員、何かありますか。

○4番委員（近藤） ありません。

○議長（会長） ありがとうございます。

ないので、以上、現地調査の報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、35ページをご覧ください。

こちらの農地の区分といたしまして第1種農地、該当事項とした判断理由といたしまして一時転用事業となっています。

続きまして、36ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外。農業振興地域につきましては振興地内。農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見がある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員でございますので、議案第90号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 次に、37ページになります。

議案第91号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第91号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第92号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を行います。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第92号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年7月30日、私、鈴木農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は54ページの調査書のとおりです。許可を受けようとする土地については、工事車両、通路、仮設トイレ、駐車スペース、資材置場、作業用スペースとしての一時転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

同行いたしました鈴木農業委員、いかがですか。

○1番委員（鈴木） ありません。

○議長（会長） 異常なしということでございますので、ありがとうございました。

現地調査結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、55ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしまして第1種農地。該当事項として判断できる理由といたしまして一時転用事業となっています。

続きまして、56ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外。農業振興地域につきましては農業振興地域内。農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第92号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第93号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連して、現地調査結果報告を行います。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第93号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年7月30日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をし

てきました。現地調査の結果は64ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました眞船農業委員、何かありますか。

○5番委員（眞船） 特にありません。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査結果の報告を終わりたいと思います。

次に、事務局より農業委員会意見の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、65ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、その他の農地となっております。

続きまして、66ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第93号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長）　続きますして、議案第94号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松）　（別紙議案書により説明）

○議長（会長）　ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を行います。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井）　推進委員7番藤井くに子ですが、議案第94号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年7月30日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、73ページの調査書のとおりで許可を受けようとする土地については、建設残土処理による農地改良としての一時転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、また、遊休農地の解消にもつながるため特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長）　ありがとうございました。

同行いたしました眞船委員、いいですか。

○5番委員（眞船）　はい。

○議長（会長）　それでは、以上で現地調査の結果報告を終わりましたが、次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松）　それでは、74ページをご覧ください。

こちらのほうの農地区分といたしまして第1種農地。該当事項とした判断理由といたしまして一時転用事業となっております。

続きますして、75ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外。農業振興地域につきましては振興地域内。農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長）　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第94号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 次に、議案第95号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして現地調査の結果の報告を行います。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地の調査結果報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第95号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年7月30日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、83ページの調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、コミュニティーセンター及び駐車場としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました眞船委員、何かありますか。

○5番委員（眞船） 特にありません。

○議長（会長） 特にないということでございます。ありがとうございます。

現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、84ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしまして第1種農地。該当事項とした判断理由といたしまして集落
接続事業となっております。

続きまして、85ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域外。農業振興地域につきましては振興地域内。農用地
区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願い
します。

委員どうぞ。

○ 番委員（ ） ちょっと分からないんだけど、これまで もう既にこれ駐車
場になっているわけ。

これから駐車場をつくるということ。

○事務局（小松） もともとが古民家の横が公民館の敷地って公民館の遊具ぐらいしかなくて
その隣に集会所を利用するときは駐車場として止めているという確認は取れております。

もともとそういう目的で左側がコミュニティーセンターで、そのコミュニティーセンターの
横が駐車場として利用していたというのは確認しております。

○ （ ） 新たに駐車場をつくるわけ、これ。

○事務局（小松） いや、現状の写真のままで今後も利用する想定です。

○ （ ） さっき、生涯学習課で当時勘違いというか 、今、現状は使ってい
るわけですか。

○事務局（小松） 現状は駐車場。

○ （ ） だから、 建物といたって公民館だから駐車場があるんだよね。

私は当然駐車場というのは備えてあるものだと思っていたわけ。だから、今、これ駐車場新た

に土地を取得して買ってやるのかどうか。

○事務局（小松） 82ページの写真がありまして、この上側が現在のコミュニティーセンターなんですけれども、下側が駐車場として当時、上と下、コミュニティーセンターと駐車場を合わせてつくったような感じで、その土地をアスファルトではなくこのような状況で雑種みたいな感じで駐車場として利用していたという話です。

現在も転用許可がおりたところ引き続きここを駐車場としては使う、この今の状況で駐車場として使うということで話は聞いております。

○（ ） その当時からこの土地は取得してあるんですか。

○事務局（小松） 取得してあります。

○（ ） それならいい。

○（ ） 土地収用法関係で税金の関係なので、当時は村が買っても地目変更しなくてもよいということだった。それでそのままになっていた、今の状態になりますとおかしいんじゃないかということで改めて出していただいたということになります。

○（ ） ちゃんとするということね。

○（ ） はい。

○（ ） 現況は使っているんですか。

○（ ） はい。

○議長（会長） ということでこれは よろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第95号は原案のとおり決定をいたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 議案第96号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局に説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見がある方は、議席番号とお名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第96号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第96号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

以上で10議案は全部終わりました。

5 報 告

○議長（会長） これより第5、報告。第6号報告を行います。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの報告について何か ということがあればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 特にございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） では、この案件は、以上のような報告をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

ありがとうございました。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、協議事項。事務局ありませんか。

○事務局（ ） 特にございません。

○議長（会長） 協議事項は特にありませんが、皆さんのほうから何かありますか。

〔「なし」〕

7 その他

○議長（会長） ないようですので、その他。

事務局どうぞ。

○事務局（小松） 先月の総会の中で、8月31日、県南地区の研修会があるということで、その後に申込者が推進さん3名、小針さんと藤井さんと鈴木さんのほうから申込みありました。一応4名以内ということで、あとそれプラス事務局1名で4名で申し込んでいたのですが、本日、コロナ禍のため延期になりましたとの連絡がきましたので、また新たに日時等分かりましたらお知らせいたしますので、日時等が合えばまた参加していただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

あと、続きまして2点目といたしまして、次回が9月16日木曜日ですかね、9月の定例総会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（会長） 以上ですが、皆様のほうから何かありますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） では、その他も以上で終わります。

最後。

8 閉会の宣告

○（ ） をいたしまして第8回農業委員会総会の議案は全て可決されました。

本当にありがとうございます。

以上で本日の総会を終了といたします。

お帰りには十分に交通事故などには気をつけるよう

本日はありがとうございました。

午後 2時30分閉会